

令和 3 年 第 2 回白石町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 2 月 5 日 (金) 午前 9 時 25 分～9 時 52 分
 2. 開催場所 白石町総合センター 2階 集団指導室
 3. 出席委員 (35 人)

1 番 木下善明委員	2 番 溝口俊弘 委員	3 番 外尾正則 委員
4 番 藤井啓二 委員	5 番 森口弘実 委員	6 番 大串 勝 委員
7 番 川崎勝巳 委員	8 番 渕上 誠 委員	9 番 久原 勤 委員
10 番 川崎哲朗 委員	11 番 池上勝文 委員	12 番 川崎正明 委員
13 番 橋本重吉 委員	14 番 香月幸雄 委員	15 番 山下正行 委員
16 番 江口和広 委員	17 番 土井哲夫 委員	18 番 津田 保委員
19 番 森 邦之 委員	21 番 川崎敏樹 委員	22 番 中村康則 委員
23 番 香月伸幸 委員	24 番 溝上博信 委員	25 番 岩石 学 委員
26 番 川崎照子 委員	27 番 田口千津子委員	28 番 片淵秋正 委員
29 番 香月藤芳 委員	30 番 香月一夫 委員	31 番 松尾利助 委員
32 番 光武直広 委員	33 番 筒井政信 委員	34 番 外尾美津子 委員
35 番 一ノ瀬美佐子委員	36 番 津田裕之 委員	37 番 片淵久司 委員
 4. 欠席委員 (0 人)
 5. 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 (1) 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - (2) 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 - (3) 令和 3 年白石町農用地利用集積計画 (2 号) の承認決定について
 - (4) 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について
- 報告事項
- (1) 合意解約の報告
 - (2) 農地賃借料情報の提供について
- 業務連絡事項
- (1) 第 3 回農業委員会総会の日時及び場所
 - (2) その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	久原雅紀
課長補佐兼農地農政係長	香月康彦
農地農政係長	吉原 浩
農地農政係	川崎正己
 7. その他出席職員

8. 会議の概要

事務局長 それではただいまより、令和3年2月第2回白石町農業委員会総会を開会いたします。会長挨拶いたします。

会長 挨拶

事務局長 どうもありがとうございました。

ただ今の出席委員は36名中36名でございます。定数に達しておりますので、総会は成立しております。

この後の議事進行につきましては、農業委員会会議規則より会長が務めます。ではお願いいたします。

議長 それでは、議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、13番橋本重吉委員、14番香月幸雄委員を指名いたします。これより議事に入ります。

= 議案番号第22号 =

議長 はじめに、1.「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。議案番号第22号を事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第22号。権利の種類は所有権移転（贈与）。申請農地は、大字築切字谷〇〇番、田1,680㎡です。譲渡人は、白石町大字馬洗〇〇番地（法蔵寺）〇〇氏です。譲受人は、白石町大字築切〇〇番地（西分一号）〇〇氏です。耕作面積は、田12,063㎡、畑84㎡、計12,147㎡です。稼働力は男2名、女1名です。申請の事由は、親から子への贈与でございます。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第22号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 22 号は申請どおり当委員会において許可することに決定します。

＝議案番号第 23 号＝

議長 続きまして、2.「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案番号第 23 号、事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 23 号。

申請農地は、大字馬洗字神辺〇〇番、田 30 m²です。

申請者は、白石町大字馬洗〇〇番地（神辺）〇〇氏です。

転用目的からその他参考事項は、議案書のとおりです。

農地区分は第 1 種農地。

農地区分の該当事項は、特定土地改良事業の施行に係る区域内にある農地です。

許可基準の該当事項としまして、既存の施設の拡張でございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、1 ページから 2 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

ご審議方よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。
〇番 〇〇委員

委員 〇番の〇〇です。

地元農業委員として 1 月 27 日に事務局と現地確認を行いました。

今回の申請は、位置図を見ていただくとわかりますように、宅地の細長い部分を拡張したいということでございます。進入路が小さい面積になっておりましたので、申請は妥当と思います。

周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長などからも同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断致します。以上報告をおわります。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。これについて、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 23 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 23 号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

＝議案番号第 24 号＝

議長 続きまして、議案番号第 24 号を事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 24 号。

申請農地は、大字福富字南小次郎搦〇〇番、田 236 m²、同じく〇〇番、田 67 m²、同じく字南観音〇〇番、畑 83 m²、同じく〇〇番、畑 141 m²、計 527 m²です。

申請者は、白石町大字福富〇〇番地（南区）〇〇氏です。

転用目的からその他参考事項は、議案書のとおりでございます。

まず、〇〇番、〇〇番につきましては、農地区分は第 1 種農地。

農地区分の該当事項は、概ね 10 ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としまして、住宅、その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものでございます。

次に、〇〇番、〇〇番につきましては、農地区分は第 1 種農地。

農地区分の該当事項は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としまして、住宅、その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものでございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、3 ページから 4 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。
〇番 〇〇委員

委員 〇番の〇〇です。

地元農業委員として 1 月 27 日に事務局と現地確認を行いました。

今回の申請は、農業用倉庫、庭、駐車場の整備を目的とするものであります。

周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長などからも同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断致します。

なお、以前から既に無断で転用されていることについては十分指導しております。

ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。これについて、質疑ご意見がございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 24 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 24 号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

= 議案番号第 25 号 =

議長 続きまして、3.「令和 3 年白石町農用地利用集積計画（2 号）の承認決定について」、議題とします。議案番号第 25 号事務局に説明を求めます。

事務局 議案番号第 25 号の「農用地利用集積計画（2 号）について」ご説明いたします。始めに「所有権移転関係」でございます。今回は 2 件となっております。詳細は 1 ページをご覧ください。続きまして、「利用権設定関係」でございます。2 ページから 3 ページに 15 件、4 ページから 7 ページの農地中間管理機構への利用権設定関係が 45 件、合わせて 60 件の計画が提出されています。賃借権設定が 58 件、使用賃借権設定が 2 件となっております。そのうち新規が 53 件、その中で自作地から新規に利用権設定をされるものが 20 件で、再設定は 7 件でした。今回の利用権の総面積は 251,546 m²です。今回、利用権設定を受ける借り手につきましては、農業法人によるものは 3 件、個人によるものが 12 件、農地中間管理機構によるものが 45 件となっております。なお、今回の計画の中で未相続農地は 13 件となっております。以上、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすものとして 60 件とも承認が相当と判断いたします。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。まず、所有権移転について審議します。質疑、ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ございませんか。ないようですので、採決に入ります。議案番号第 25 号（所有権移転）について賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 25 号（所有権移転）については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

議長 続いて、利用権設定について審議します。
これについては議事参与の制限がございます。
○番〇〇委員については、該当する整理番号で発言を控えていただきます。
質疑、ご意見ございませんか。

（質問、意見なし）

議長 ないようですので、採決に入ります。議案番号第 25 号（利用権設定）について賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 25 号（利用権設定）については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

＝ 議案番号第 26 号～議案番号第 31 号 ＝

議長 続きまして 4.「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について」を議題とします。

農地の売渡し希望、議案番号第 26 号から議案番号第 31 号まで続けて事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 26 号。

申出農地は、大字八平字八平〇〇番、畑 2,685 ㎡でございます。

あっせん申出者は、白石町大字福富下分〇〇番地（六府方区）〇〇氏です。

申請理由は、遠方のため農地の処分でございます。

議案の位置図は、5 ページをご覧ください。

議案番号第 27 号。

申出農地は、大字新明〇〇番、田 1,423 ㎡、同じく〇〇番、田 1,976 ㎡、同じく〇〇番、502 ㎡、計 3,901 ㎡でございます。

あっせん申出者は、白石町大字牛屋〇〇番地（大西）〇〇氏です。
申請理由は、遠方のため農地の処分でございます。
議案の位置図は、6 ページをご覧ください。

議案番号第 28 号。

申出農地は、大字新明〇〇番、田 2,071 m²でございます。
あっせん申出者は、白石町大字牛屋〇〇番地（大和）〇〇氏です。
申請理由は、規模縮小のための農地の処分でございます。
議案の位置図は、7 ページをご覧ください。

議案番号第 29 号。

申出農地は、大字戸ケ里字二本松〇〇番、田 3,217 m²でございます。
あっせん申出者は、白石町大字戸ケ里〇〇番地（廻里）〇〇氏です。
申請理由は、後継者なしによる農地の処分でございます。
議案の位置図は、8 ページをご覧ください。

議案番号第 30 号。

申出農地は、大字牛屋字治右エ門搦〇〇番、田 2,981 m²でございます。
あっせん申出者は、白石町大字新明〇〇番地（新明 2A）〇〇氏です。
申請理由は、規模縮小のための農地の処分でございます。
議案の位置図は、9 ページをご覧ください。

議案番号第 31 号。

申出農地は、大字堤字堤〇〇番、田 100 m²、同じく〇〇番、田 795 m²、計 895 m²でございます。
あっせん申出者は、大阪府豊能郡豊能町ときわ台〇丁目〇番地の〇（大阪府）〇〇氏です。
申請理由は、相続対策のための処分でございます。
議案の位置図は、10 ページをご覧ください。

以上、議案第 26 号から議案第 31 号です。白石町農地移動適正化あっせん事業実施要領 5 の(8)に農業委員の中からあっせん委員を 2 名指名すると定めてありますので、議案番号第 26 号から議案番号第 31 号までご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、主となる予定のあっせん委員の氏名を議案書に記載しています。もうお一人のあっせん委員の番号と氏名をお願いすることとなります。

以上で説明を終わります。ご審議がたよろしく願います。

議長 議案番号第 26 号から議案番号第 31 号まで、事務局の説明が終わりました。あっせん委員 2 名の選任についてよろしく願います。

議長 議案番号第 26 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 27 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 28 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 29 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 30 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 31 号。

委員 ○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

議長 それでは、確認をいたします。

議案番号第 26 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員。

議案番号第 27 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員。

議案番号第 28 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員。

議案番号第 29 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員。

議案番号第 30 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員。

議案番号第 31 号は、○番 ○○委員、○番 ○○委員でお願いします。

事務局の担当の職員をお願いします。

事務局長 議案書に書いております。議案番号第 26 号は○○、27 号は○○、28 号は○○、
29 号は○○、30 号は○○、31 号は○○でございます。

連絡調整につきましては担当者へお願いいたします。

議長 これをもちまして全議案終了いたしましたので、続いて報告事項に移ります。

事務局 （事務局より報告事項を行う）

- 1 合意解約の報告
- 2 農地賃借料情報の提供について

議長 報告も終わりましたので、続きまして、業務連絡に入ります。事務局より業務連絡をお願いします。

事務局 （事務局より業務連絡事項について説明）

業務連絡事項

- 1 第3回農業委員会総会の日時及び場所
- 2 その他

議長 それでは、全件終了しましたので、以上をもちまして、本日の総会を閉会とします。

閉会時刻 午前 9 時 52 分

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定に基づく議事の顛末を記録し、白石町農業委員会会議規則第 18 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

白石町農業委員会

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員